

広報

ふたば

2018



No.164

がんばろう 大洲



復興に向けての一步を

大洲市長 二宮 隆久 たかひさ



平成30年7月の西日本豪雨では、大洲市内でも4名の尊い命を失い、家屋や事業所の浸水、損壊の被害だけでも約3900棟（7月末現在）に及び、浸水面積も推計で約1400畝と過去に経験のない甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

応急復旧活動では、自衛隊をはじめ、国の各省庁、愛媛県、県内外の自治体職員の皆様、多くの団体の皆様、ボランティアの皆様などにご支援をいただきました。また、心温まるメッセージ、義援金、救済物資などをいただき、ふるさと納税でも多くの方に協力をお

つています。ご支援、ご協力をいただきましたすべての皆様に深甚なる感謝の意を表します。

発災後は、直ちに救助活動、孤立集落の解消、避難所の開設と運営、水道の復旧、防疫活動、災害ごみの収集に力を尽くしてまいりました。同時に、住宅の確保、被災者の皆様への支援施策の整理などをを行い、災害復旧に必要な予算を編成させていただきました。そのような中で、市民の皆様が復旧に向けて、共に汗を流している姿に、私自身「負けてたまるか」と励まされ、復興に向けての気持ち

を強くしたところです。
8月に入り、「うかい」やJRの「伊予灘ものがたり」の再開など少しずつ明るい兆しも見えてまいりました。これから本格的な復興に向けて一歩ずつ進んでいかなければなりません。完全な復興までには、長い道のりになると思っています。

市民の力を結集した「チームおおす」で、この災害による難局を乗り越えるため「がんばろう・大洲！」を合言葉にして、安全で安心して住み続けたいと思える大洲市を創るために全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様方から強いご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

経過状況

日付	時間	内 容
7/6 (金)	8:02	避難勧告（菅田、大川）
	9:05	避難準備・高齢者等避難開始（柚木、久米、只越、五郎）
7/7 (土)	5:40	避難準備・高齢者等避難開始（春賀、八多喜、伊州子）
	5:50	避難準備・高齢者等避難開始（豊中、白滝）
	6:10	避難勧告（柚木、久米、只越、五郎）
	6:20	避難準備・高齢者等避難開始（平、東大洲）
	6:30	避難勧告（大和、上老松、沖浦、長浜）
	7:00	避難勧告（春賀、八多喜、伊州子）
	7:10	避難勧告（豊中、白滝）
	7:30	市内全域避難指示 20,165世帯 45,397人
	7:35	鹿野川ダムただし書き操作（異常洪水時防災操作）開始
	8:43	3,800t流入
	12:20	大洲第二水位観測所 8.11m（観測史上最大）
12:42	ただし書き操作終了	
7/9 (月)		応急給水所設置
7/10 (火)		支援物資受け入れ開始
		大洲市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター設置
		自衛隊簡易入浴施設設置
		市公式ホームページに市民生活情報開設
		義援金（ふるさと納税含む）受付開始

日付	内 容
7/11 (水)	平小、菅田小、三善小、栗津小、長浜小、肱川小、大洲東中、肱東中、長浜中、肱川中、肱川幼 臨時休業（～13日） ※7月14日から夏季休業とし、8月27日を第2学期始業式とする
	中村時広 <small>ときひろ</small> 愛媛県知事 来庁 避難所訪問
7/13 (金)	安倍晋三 <small>しんぞう</small> 内閣総理大臣 視察 避難所訪問
7/14 (土)	西日本豪雨を「特定非常災害」に指定 加藤勝信 <small>かつのぶ</small> 厚生労働大臣 視察
7/16 (月)	石井啓一 <small>けいち</small> 国土交通大臣 視察 石井大臣へ緊急要望書提出（肱川流域総合整備推進協議会 大洲市・西予市・内子町）
	7/17 (火)
7/17 (火)	齊藤健 <small>けん</small> 農林水産大臣 視察
	サッカー日本代表 長友佑都選手 <small>ゆうと</small> 訪問
7/20 (金)	車両型郵便局サービス開始（菅田郵便局）
7/21 (土)	市民サービスセンターの臨時窓口を市役所に設置
7/25 (水)	歌手・タレント さだまさしさん 来庁
7/27 (金)	激甚災害 公布・施行
7/31 (火)	小此木八郎 <small>おこのぎはちろう</small> 内閣府特命担当大臣（防災）視察

(特集)

平成30年7月豪雨 市内全域に避難指示



7月7日(土) 午後0時45分、東大洲地区 (小型無人機で撮影)



7月7日(土) 午後2時、肱川橋付近



7月7日(土) 午前11時30分、東大洲ふれ愛パーク

梅雨前線や台風7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が流れ込み、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨になりました。

大洲市では、7月7日(土)、レーダーなどによる解析雨量が24時間あたり263・5ミリに達しました。肱川の upstream に位置する西予市でも、短時間に記録的大雨を観測しました。これらの影響により、市内を流れる肱川・矢落川などで大規模な氾濫が発生しました。

今回の水害で、床上、床下浸水となった住家は3千棟を超え、甚大な被害となりました。また、水源地が浸水した影響で、市内約1万世帯が断水しました。

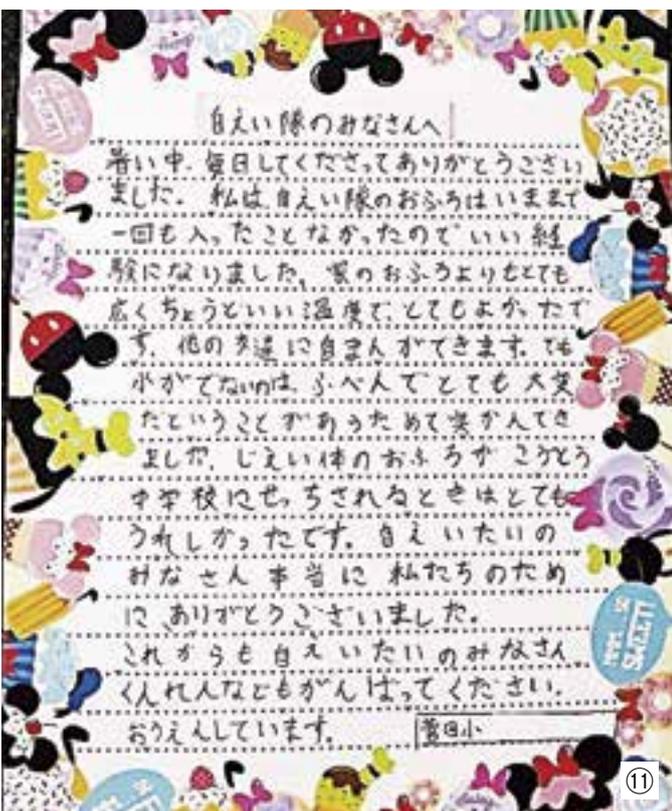
つ ず ぐ 一 歩 て



復興に向けて



⑨



⑪



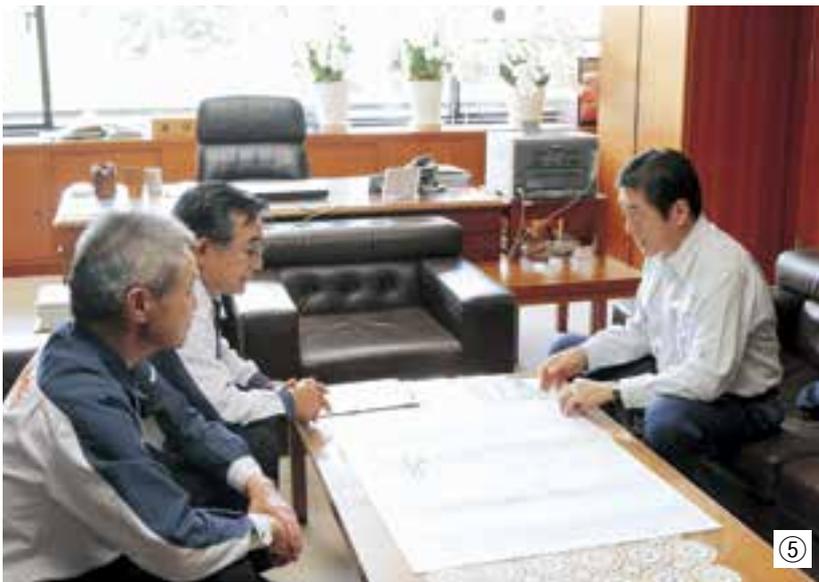
⑩

- ① ボランティアセンターの様子
- ② 支援物資の配布
- ③ 全国から寄せられた支援物資
- ④ 高知市・環境省による災害ゴミ処理
- ⑤ 高島市による給水作業
- ⑥ 大分市による災害ゴミ処理
- ⑦ 熊本市による災害ゴミ処理
- ⑧ 国土交通省の緊急災害対策派遣隊の活動
- ⑨ 自衛隊による給水活動
- ⑩ 自衛隊による入浴支援活動
- ⑪ 自衛隊に送られた小学生からの手紙

国・県の視察など



安倍晋三^{しんぞう}内閣総理大臣をはじめ、各省の大臣や中村時広^{ときひろ}愛媛県知事が被災地を巡りました。また、早期復旧に向けて、財政支援などを求める要望書の提出も行われました。



- ①安倍総理への被災説明(7月13日)
- ②加藤勝信^{かつのぶ}厚生労働大臣による水源地視察(7月14日)
- ③石井啓一^{けいいち}国土交通大臣への緊急要望書提出(7月16日)
- ④齋藤健^{けん}農林水産大臣の現地視察(7月18日)
- ⑤中村知事への被災説明と支援要請(7月11日)

復興を励ます応援の声も



サッカー日本代表 長友佑都^{ゆと}さん
7月18日菅田小学校にて



歌手・タレント さだまさし^{まさし}さん
7月25日来庁

国内外から寄せられた義援金とふるさと納税による寄附金

▽義援金	51,252,254円	1,041件
▽ふるさと納税による寄附金	56,603,292円	3,256件

(平成30年7月末現在)

全国からの応援メッセージ（一部抜粋）

- ▽去年まで大洲に住んでいました。大好きな場所がこんな事になるなんて…。お友達から、SNSで動画や写真を見る度に心が痛く、涙が止まりませんでした。まだまだ大変だと思いますが、頑張ってください。1日も早い復興を心から祈っています。頑張れ！大洲！！
- ▽大洲は母のふるさとであり、私の生まれの地。とても大切な場所です。一日も早く、大洲の町に日常が戻りますように。安心して心穏やかに過ごせる日々が訪れますように。
- ▽愛媛を離れて10年が経ちましたが、生まれ育った愛媛が、ずっと大好きです。遠く離れた所から出来る事はわずかですが…1日でも早く皆さんが穏やかに過ごせる日がくるように応援しとるけんね！また愛媛に帰るけん！無理は、せられんよ！
- ▽今まで幾度肱川が氾濫しても、復興してきた大洲の皆さんなら絶対復興できます！一刻も早く大好きな大洲の街に戻りますように
- ▽12年前、お城好きの息子と百名城大洲城にお邪魔しました。今度は肱川あらしと鵜飼を見に来ようねと言っておりました。一日も早い復興をお祈りします。
- ▽私が小学生の頃、肱川はカヌー体験をした思い出の場所です。あの頃のような平穏な日が一日も早く訪れますよう、復興を願っております。
- ▽大洲市肱川町は私の生まれ故郷です。今回の災害に遭われた方が多く心が痛みます。離れていてすぐにはお手伝いできませんが、支援させていただきます。復興しましょう。
- ▽今横浜に住んでいますが私が生まれた場所です。祖父は昨年100才で亡くなりました。ずっと肱川嵐を撮り続けていました。大好きな町だったと思い
- ます。どうかまた元気な大洲市が戻りますようお願いしています。
- ▽昨年秋に初めて大洲に行き、大洲城からの夕暮れを眺めました。里山の美しい眺め、静寂な雰囲気心打たれました。その美しい大洲がこのような被害にあわれて本当に心が痛いです。今できることを一つ一つ着実にこなして、またあの平和な大洲が戻ることを願っています。
- ▽彩風咲奈さんのファンです。大洲市の1日も早い復興を祈っております。高齢者の方々や子ども達のケアと共に、復興の為に尽力されておられる方々も体調や精神的な面でも無理されることがない様、祈っております。どうぞお気をつけください。
- ▽とあるきっかけで大洲を知り、数年前に一人旅をしました。のどかな景色や街並みに加えて、出会った方々が皆親切で、とても印象に残っています。何年かしたらまた訪れたいと思っていました。一日も早く復興されますことを祈っております。また必ず訪れます。
- ▽わたしを育ててくれた大好きな大洲。冬はすごく寒くて夏はすごく暑い。雨が振ればぞぶりながら登校した。だから、大洲のもんはみんな我慢強い。がんばれ！大洲！
- ▽幼少時代を大洲で過ごしました。今は他県在住ですが、大洲城や肱川でたくさん遊んだあの日々は、かけがえのない思い出です。被災された皆様に、1日でも早く、安心して過ごせる日々が戻りますように。応援しています！

この他にも全国からたくさんのメッセージを頂いています。改めまして感謝申し上げます。
7月末現在のメッセージ数 509件

被害の状況（7月31日現在）

【人的被害】

- ▽死者 4人
- ▽孤立集落 4カ所 51世帯 ※7月10日解消

【物的被害】

- ▽住家 床上浸水 2,250棟
床下浸水 786棟
損壊 14棟
- ▽事業所 851事業所（聞き取り）
- ▽土砂災害 土砂崩れ50カ所
- ▽河川災害 6件
- ▽がけ災害等 43件
- ▽道路と橋梁 66件
- ▽水道 上水道5水源地
簡易水道6水源地

【避難者数】 1,469人（ピーク時）

【ライフライン被害】

- ▽断水 10,096戸（ピーク時）
※7月20日午前9時 市内全域で安全宣言

【支援自治体（災害廃棄物・給水支援）】

- ▽県内 四国中央市、新居浜市、今治市、松山市、東温市、久万高原町、伊予市、内子町
- ▽国県 自衛隊、東京都、愛媛県、香川県
- ▽滋賀県 高島市
- ▽佐賀県 西佐賀水道企業団
- ▽福岡県 久留米市、大牟田市、朝倉市
春日那珂川水道企業団
- ▽熊本県 熊本市
- ▽大分県 大分市、別府市
- ▽鹿児島県 薩摩川内市
- ▽島根県 津和野町
- ▽香川県 高松市、香川県広域水道企業団、坂出市、多度津町
- ▽徳島県 徳島市
- ▽高知県 高知市、土佐市

【農林漁業被害】

農地		箇所数	面積(ha)	被害額(千円)
農地		141	63.9	328,000
農業用施設		箇所数	延長(m)	被害額(千円)
	ため池	4	—	36,000
	頭首工	9	110	118,000
	水路	42	2,946	334,000
	揚水機	26	—	234,000
	農道	25	488	105,000
	農地保全施設(沈砂池)	1	—	70,000
合計	107		897,000	
林道		箇所数		被害額(千円)
	市管理林道	8		150,000
	森林組合管理林道	15		6,000
漁港		箇所数		被害額(千円)
	漁港	3		6,500

被害額合計 1,387,500円

【仮設住宅建設着工】

- ▽徳森公園多目的グラウンド 45戸
- ▽大駄場ふれあい広場 15戸

【ボランティア数】 延べ5,955人

【支援物資受け渡し件数】 約2,800件

【総合体育館シャワー利用状況】 1,532人

【り災証明申請件数】 4,075件
(個人3,754件 事業所321件)

【災害ゴミ総重量】 約2万t

【中止したイベント】

イベント名	開催する予定だった日
大洲ジュニアトライアスロン大会	7月29日(日)
大洲城400人歓迎はたふり (伊予灘ものがたり4周年記念)	7月29日(日)
大洲川まつり花火大会	8月3日(金) 4日(土)
ながはま赤橋夏まつり	8月4日(土)
鹿野川夏まつり	8月11日(土)
こわーいおはなし会	8月11日(土)
第21回山鳥坂の夜神楽	8月13日(月)
かわべふるさと祭り	8月14日(火)
えひめYOSAKOI祭り2018	8月19日(日)
大洲市カヌーツーリング駅伝大会	8月19日(日)
前夜祭/スペシャルトーク&ライブ「龍馬イズム」	9月22日(土)
前夜祭/龍馬を語る夕べ	9月22日(土)
第30回わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道	9月23日(日)

被災者生活再建支援制度・災害見舞金・災害援護資金

各支援制度一欄

被災者生活再建支援制度

【支給の対象となる人】

- ▽住宅が全壊した世帯
- ▽住宅が半壊などまたは住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやるを得ず解体した世帯
- ▽住宅が大規模半壊した世帯
- ▽住宅が半壊した世帯（県独自の特別給付金に限る）
- ▽住宅が半壊に至らない床上浸水となった世帯（県独自の特別給付金に限る）

【支援金の支給額】

①基礎支援金 (住宅の被害程度に応じて支給)	被害程度	全壊・解体	大規模半壊
	複数世帯支給額	100万円	50万円
	単身世帯支給額	75万円	37.5万円
県独自の特別支援金	被害程度	全壊・解体・大規模半壊	半壊 半壊に至らない床上浸水
	複数世帯支給額	75万円	37.5万円
	単身世帯支給額	56.2万円	28.1万円
②加算支援金 (住宅の再建方法に応じて支給)	住宅の再建方法	建設・購入	補修 賃借(公営住宅以外)
	複数世帯支給額	200万円	100万円
	単身世帯支給額	150万円	75万円

※世帯人数が1人の場合は、該当金額が3/4の額となります。

【必要書類など】

- ①基礎支援金
- ▽被災者生活再建支援金支給申請書
- ▽り災証明書(原本)・住民票
- ▽預金通帳の写し
- ▽滅失登記簿謄本(解体の場合)など
- ②加算支援金
- 前記の必要書類のほかに、「住宅を建設、購入、補修および賃貸するときの契約書などの写し」

【受付期限】

- ▽基礎支援金
2019年8月5日まで
- ▽県独自の特別支援金
2019年1月11日まで
- ▽加算支援金
2021年8月5日まで

【受付場所】

- 社会福祉課

【受付時間】

- 午前8時30分～午後5時15分

【注意事項】

- ▽自己所有の住宅に限らず、賃貸住宅の場合も対象となります。
- ▽単身世帯の人が支給を受ける前(申請後を含む)に亡くなられた場合は、支給されません。

災害見舞金の支給

【対象となる人】

この度の豪雨により住家に床上浸

水以上の被害を受けた世帯主

【支給額】

- ▽全壊・流失
5万円
- ▽半壊(大規模半壊含む)・床上浸水
3万円

【申請手続き】

- 申請書に通帳のコピーまたはキヤッシュカードの表面のコピーを添付して申請してください。

災害援護資金の貸し付け

【対象となる人】

- 次の3つの項目全てに該当する人
- ▽被害時に大洲市に住所を有していた人
- ▽災害により、以下の表の「被害の種類・程度」のいずれかに該当する世帯
- ▽世帯の平成29年分の市町村民税における総所得金額が、「所得制限の額」未満の世帯

【保証人】

- 市内に居住している連帯保証人が1人必要です。

【償還期間】

- 10年(うち3年が据置期間)

【償還方法】

- 元利均等方式の年賦・半年賦(ただし繰上償還が可能)

【貸付利率】

- 据置期間中は無利子、据置期間後は年3% ただし利子補給有

被害の種類・程度	家財および住居に損害がない	家財の1/3以上が損害を受けた	住居が半壊	住居が全壊
世帯主が負傷し、療養期間がおおむね1カ月以上	150万円	250万円	270万円 (350万円)	350万円
世帯主におおむね1カ月以上の負傷がない	—	150万円	170万円 (250万円)	250万円 (350万円)

※被災した住居を建て直すに当たり、住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合などの事情があるときは、()内の金額が限度額となります。

【申し込みに必要な書類】

- ▽災害援護資金借入申込書
- ▽り災証明書(コピー可)・住民票
- ▽所得証明書(申請者世帯全員および保証人)
- ▽納税証明書(申請書および保証人)
- ▽必要な経費の見積り書など
- ▽医師の診断書(世帯主に1カ月以上の負傷がある場合)
- この貸し付け以外にも各種貸し付け制度がありますのでご相談ください。
- 問い合わせ先
社会福祉課 ☎1715

被服、寝具その他必需品の給与または貸与・福祉用具の再給付・福祉避難所の提供

被服・寝具その他必需品の給与または貸与

【対象となる人】

住家が半壊（床上浸水）以上の被害を受けたために、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、損傷などにより使用することができず、直ちに日常生活を営むのが困難な人

【対象品目】

- ▽被服、寝具および身の回り品
- 靴下、下着、シーツ、布団、タオルなど
- ▽日用品
- 石けん、歯磨き用品、トイレットペーパーなど
- ▽炊事用具および食器
- 炊飯器、鍋、包丁、カセットコンロなど
- ▽光熱材料
- カセット式ガスなど

【支給方法】

市から現物を支給します。
※り災証明書交付時に、ご希望の品について調査し、後日配送します。ご希望の品が調達できない場合は、ご了承をお願いします。

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎245718



福祉用具の再給付（障がい関係）

【対象となる人】

障がい者手帳を持ち、今回の豪雨災害により、市から給付を受けた福祉用具の使用ができなくなった人。

※自己負担などで購入したものは対象になりません。

※以前給付を受けた物と同じ物または類似品に限ります。

【給付対象品】

- ①障がい者日常生活用具
- ▽介護用ベッド
- ▽入浴補助用具
- ▽たん吸引器
- ▽ネブライザー（吸入器）
- ▽ストーマ器具
- ▽紙おむつ

②補装具

- ▽車いす
 - ▽電動車いす
 - ▽座位保持装置
 - ▽補聴器
 - ▽歩行器
- など

【申請に必要なもの】

▽障がい者手帳（紛失した場合などは、再交付の手続きも同時に行います）

▽印鑑

▽マイナンバーの確認できるもの

【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎241758

高齢者、障がい者などに対する福祉避難所の提供

今回の豪雨災害の復旧が長期化しているため、避難所での生活が困難な人に福祉避難所を提供します。

【対象となる人】

現在、避難所生活を行っている人のうち、次に掲げる人が対象となります。

- ▽高齢者（65歳以上）
- ▽妊産婦（妊娠中または出産後1年以内）
- ▽乳幼児（小学校入学前）
- ▽障がい者
- ▽病弱者

※福祉避難所の入居要件については、相談に応じます。
※ただし、常時介護が必要な高齢者または障がい者は、介護保険法などによる入所措置によることとされ対象外となります。



【利用期間】

一般の避難所が開設されている期間

※一般避難所が閉鎖されれば、福祉避難所も閉鎖します。

【費用】

市が負担します。

【宿泊先】

市が指定した福祉避難所を利用していただきます。

【問い合わせ先】

高齢福祉課 ☎241714

国民年金・保険料の減免

国民年金

①国民年金保険料の免除

【対象となる人】

国民年金第1号被保険者で納付が困難な人（学生を除く）のうち、住宅・家財などに2分の1以上の損失があった人

※保険などによる補てんがある場合は、その分を控除します。

【内容】

年金保険料納付の免除ができません。免除対象期間は、平成30年6月分から平成32年6月分までです。

②学生の国民年金保険料学生納付

特例

【対象となる人】

国民年金第1号被保険者の学生で納付が困難になった人

【内容】

年金保険料納付が猶予されます。

③老齢福祉年金・障害基礎年金(20歳前障害基礎年金に係るもの)

および特別障害給付金の支給

【対象となる人】

所得制限により老齢福祉年金・障害基礎年金の支給が停止されている人で、被害により、収入減が認められる人（住宅・家財などに2分の1以上の損失があった場合）

※保険などによる補てんがある場合は、その分を控除します。

【内容】

支給停止が解除されます。

※損害を受けた月から翌年の7月までの支給停止が解除されます。

必要なもの

	①	②	③
年金手帳	○	○	
年金証書			○
印鑑	○	○	○
被災状況届	○		
り災証明書（原本）			○
在学証明書または学生証（有効期限が記載）		○	
国民年金受給権者所得状況届			○
老齢・障害給付受給権者支給停止事由消滅届			○

【問い合わせ先】

松山西年金事務所

☎089(925)5105

保険年金課 ☎241713

国民健康保険・後期高齢者医療患者一部負担金の免除

国民健康保険・後期高齢者医療

保険に加入者のうち、次の①～②

のいずれかに該当する人は、医療

機関の窓口でその旨を申告すること

【対象となる人】

①住家が全半壊、床上浸水による被災をした人

②主たる生計維持者が死亡しまたは重篤な傷病を負われた人

【問い合わせ先】

保険年金課 ☎241713

介護保険料の減免

減免事由	減免割合
①被保険者本人が居住する家屋が床上浸水した場合	2分の1～全額
②被保険者が属する世帯の主な生計維持者が死亡した、障がい者となった、または重篤な傷病を追った場合	全額
③被保険者が属する世帯の主な生計維持者の事業収入などに一定以上の減少が見込まれる場合	前年の所得金額によって異なります

【必要なもの】

①の場合

▽り災証明書（コピー可）

▽被保険者本人名義の振込口座

▽認め印

※②③については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課 ☎241714

介護サービス利用料の免除

被災状況を介護サービス事業者の窓口で申告することで、介護サ

ービス利用料（平成30年10月末分まで）が免除される場合があります。ただし、介護保険施設などにおける食費および居住費については、免除の対象外です。

【問い合わせ先】
高齢福祉課 ☎241714

介護サービス利用料の免除

被災状況を介護サービス事業者の窓口で申告することで、介護サ

後期高齢者医療保険料の減免

災害により支払いが困難になった後期高齢者医療の保険料について、被害状況に応じて減免が受けられる場合があります。

【対象】

住宅、家財またはその他の財産に著しい損害（10分の3以上）を受けたとき など

【必要なもの】

▽り災証明書（コピー可）

▽写真（無くても可）

▽被保険者の口座番号が分かるもの

▽認め印

【問い合わせ先】
保険年金課 ☎241713

高齢福祉課 ☎241714

介護サービス利用料の免除

被災状況を介護サービス事業者の窓口で申告することで、介護サ

ービス利用料（平成30年10月末分まで）が免除される場合があります。ただし、介護保険施設などにおける食費および居住費については、免除の対象外です。

【問い合わせ先】
保険年金課 ☎241713

被災状況を介護サービス事業者の窓口で申告することで、介護サ

手数料免除・税金・水道料金・建築完了検査

各種証明書の交付手数料の免除

今回の豪雨により被災された人で、災害に関する手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料を免除します。

【手数料が免除できる証明書】

- ① 印鑑登録証の交付
 - ② 印鑑登録証明書
 - ③ 住民票の写しの交付
 - ④ 住民票記載事項証明書
 - ⑤ 戸籍（除籍）の謄本・抄本の写しの交付
 - ⑥ 戸籍の附票の写しの交付
 - ⑦ その他戸籍に関する証明
 - ⑧ マイナンバーカードの再発行
- ※り災証明書（コピー可）の提示が必要となります。

- ⑨ 所得課税証明書
- ⑩ 固定資産関係証明書
- ⑪ 納税証明書
- ⑫ その他の税証明

※手数料の免除を申請する場合は、申請書に具体的な理由や提出先の記入が必要です。

【取り扱い窓口】

- ▽①～⑧ 市民生活課、各支所地域振興課
- ▽⑨～⑫ 税務課、各支所地域振興課

※②～⑥および⑨～⑫は、各連絡所や自治センターなどでも（菅田

連絡所は復旧次第）交付できます。

【問い合わせ先】

- ▽①～⑧ 市民生活課 ☎241710
- ▽⑨～⑫ 税務課 ☎241711



建築確認申請・完了検査申請手数料などの免除

県の規則により、災害救助法を発動した区域内において、建築確認申請などの手数料が、災害発生から6カ月以内免除となります。

【対象物】

建築物・建築設備・工作物

【必要なもの】

▽り災証明書（コピー可）

▽印鑑

【問い合わせ先】

- 南予地方局建設部八幡浜土木事務所管理課建築指導係
- ☎0894(22)4111

水道料金・公共下水道使用料の減免（免除）

被災された人および事業所などの水道料金・公共下水道使用料（農業集落排水処理施設使用料含む）を減免（免除）します。

【対象者】

- 水道・公共下水道を使用し、次のいずれかに該当する人
- ① 大洲市の被災調査により、家屋や事業所などが床上浸水となっている場合
- ② 今回の災害で水源が被災したことに伴って断水となった場合

【減免（免除）の内容】

▽対象①に該当する場合

災害発生月の検針期間を含む使用料1カ月分を全額免除します。

▽対象②に該当する場合

災害発生月の検針期間を含む使用料のうち、基本料金を1カ月分を減免します。

【提出書類】

対象①、②に該当する場合は、

減免（免除）して請求しますので、手続きは不要です。

【問い合わせ先】

- 水道課 ☎243753

税の減免・納税の猶予

【減免の対象となる人】

▽個人住民税

住宅が床上浸水し家財などに多大の被害を受け、平成29年中の所得が一千万円以下の人。

※災害で損失を生じた場合、平成31年度の雑損控除の控除対象になりますので、領収書などを保管してください。

▽固定資産税

床上浸水や土砂崩れなどにより、土地、家屋、償却資産に大きな被害を受けた人

▽国民健康保険税

住宅が床上浸水し家財などに多大の被害を受けた人

【納税の猶予】

住宅や家財、農作物などに被害を受け、納税が困難な人は、1年以内に限り、納税猶予が認められる場合があります。詳しくは、ご相談ください。

【問い合わせ先】

- 税務課 ☎241711

住宅支援・仮設住宅・がけ崩れ

災害救助法による住宅の応急修理

【対象となる人】

- ▽ 次の5つの要件を全て満たす人
- ▽ 大洲市内在住である
- ▽ 災害証明で住家が「大規模半壊」または「半壊」となっている
- ▽ 半壊の場合、自ら応急修理する資力がない
- ▽ 応急修理をすることによって、避難所などへの避難を要しなくなるの見込まれる

【応急修理の対象】

- ▽ 応急仮設住宅を利用しない
- ▽ 屋根・柱・床・基礎など
- ▽ 外部に面する開口部（ドア・窓）
- ▽ 上下水道・電気・ガスなどの配管・配線
- ▽ 衛生設備（便器・浴槽など）
- ※ 内装は対象外

【費用の限度額】

- ▽ 1世帯当たり58万4千円以内
- ※ 同一住戸に2世帯以上いる場合も1世帯とみなします。
- ※ 修理費は、市が業者へ直接支払います。

【必要な書類など】

- ▽ 災害証明書（コピー可）
- ▽ その被災住宅に居住していたことを確認できる書類（住所が記載された公共料金の領収書など）
- ▽ 住宅の応急処理申込書
- ▽ 資力に関する申出書

▽ 住宅の応急処理申込チェックシート

【受付場所】 都市整備課

- ※ 応急修理の期間については、当面の間、延長が可能となりました。受付期限は、実施状況を勘案して事前にお知らせします。

【問い合わせ先】

都市整備課 ☎ 24 1719

応急仮設住宅制度による住宅の提供

- ▽ 今回の豪雨により住居が被害を受け、自らの資力では住居が確保できない人に対して、県が一時的に住居を無償で提供します。

【対象となる人】

- ▽ 次の3つの要件を全て満たす人
- ▽ 災害により住居が全壊した場合または半壊であっても住み続けることが困難な場合
- ▽ 自らの資力では住居が確保できない

【応急仮設住宅の借上型】

- ▽ 避難指示などにより長期化が見込まれるなど全壊相当の場合を含む
- ▽ 民間賃貸住宅を県が借り上げ、提供するもの
- ▽ 入居の日から最長2年入居が可
- ※ 所有しているアパートの空き

室、空き家などを仮設住宅として提供することが可能な人は、不動産会社などへ申し出てください。

さい。

【必要書類】

- ▽ 住民票
- ▽ 災害証明書

【問い合わせ先】

都市整備課 ☎ 24 1719

人家のがけ崩れ防災対策

- ▽ 市内には、急峻な山地部が多く、土砂災害における危険箇所を数多く有しています。市では、がけ崩れ災害から人命を守るために、各種事業の採択基準に基づき、危険度の高い箇所から順次対策工事を実施しています。
- ▽ 今回の豪雨により被災した宅地裏山などの対策工事も対象となる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

① 県単がけくずれ防災対策事業

- ▽ 負担金納入の確約や用地提供の同意などが可能な地元要望に基づき、県補助により市が防災対策工事を実施します。
- ※ 県費補助60%、大洲市20%、地元負担20%

【採択要件】

- ▽ 急傾斜地崩壊対策事業として採

択されないもの

- ▽ 自然がけの傾斜度が30度以上で、がけ高が5メートル以上
- ▽ 人家が1戸以上
- ▽ 県補助金額が100万円～1千万円

② 市単がけくずれ防災対策事業費補助金

- ▽ 地元関係者が実施する防災対策事業について、市が査定する事業費の10分の5以内（限度額85万円）を補助します。

【採択要件】

- ▽ 国および県の補助事業として採択されないもの
- ▽ 自然がけの傾斜度が30度以上で、がけ高が3メートル以上
- ▽ 人家が1戸以上

【問い合わせ先】

建設課 ☎ 24 1716



保育料・児童扶養手当・学用品・奨学金



保育所・幼稚園保育料の減免

今回の豪雨により被災した人は、保育料の減免を受けられる場合があります。

詳細については、保育所・幼稚園・認定こども園を通して改めてお知らせします。

【対象となる人】

家屋が全壊、流失、半壊または床上浸水した園児の保護者

【問い合わせ先】

▽保育所・私立幼稚園・認定こども園

子育て支援課 ☎245718

▽市立幼稚園

教育総務課 ☎241733

児童扶養手当の支給増額および現況届の提出期限延長

①支給額の増額について

【対象となる人】

住宅、家財など時価がおおむね2分の1以上を被災し、次に要件に該当する人

▽一部支給の人および所得超過による全部停止の人

▽扶養義務者の所得により、全部停止の人

【内容】

支給額が増額または児童扶養手当の支給対象となる場合があります。

【注意事項】

▽全部支給の人は対象外です。

▽保険金などで補てんする場合は、被害金額には含みません。

▽平成30年度中の所得が全部支給限度額以上であった場合は、後日返還が必要です。

②平成30年度現況届の提出について

【対象となる人】

今回の豪雨などが原因で現況届の提出が困難な人

【内容】

現況届の提出期限を延長します。

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎245718

子育て支援課 ☎245718

教科書および学用品の支給

【対象となる人】

住家の全壊、流失、半壊または床上浸水により、学用品を喪失または損傷し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒および高等学校等生徒

※支給は、現物支給となります。

【対象品目】

▽教科書

▽文房具

▽通学用品

▽その他の学用品

※申請手続き、物品の支給方法など、詳細は学校を通してお知らせします。

※申請期限があるため、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

教育総務課 ☎241733

教育総務課 ☎241733

【問い合わせ先】

教育総務課 ☎241733

教育総務課 ☎241733

【問い合わせ先】

教育総務課 ☎241733

行います。

【対象となる人】

次の要件に全て該当する人

▽今回の豪雨により、保護者または本人が居住する住宅が全壊、流失、半壊または床上浸水の被害を受けた人で、家計急変の事由により学資の支弁が困難であると見込まれる人

▽高等学校、短期大学、大学または高等専門学校に在学する人

▽本人、保護者（親権を行う者または後見人）、または保護者であった人が市内に居住する人

▽高等学校または高等専門学校に在学する人

▽大学に在学する人

月額1万8千円

【貸与月額】

月額3万円

※それぞれ無利子

【返還期間】

奨学生でなくなったときは、貸与の終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内に年賦、半年賦または月賦により償還。

【申請期限】 8月31日(金)

【問い合わせ先】

教育総務課 ☎241733

中小企業・失業給付関係

中小企業・小規模事業者への支援

①大洲市中小企業者災害復旧資金 利子補給制度

【利子補給の対象融資】

▽愛媛県災害関連対策資金

▽日本政策金融公庫災害復旧貸付

▽商工組合中央金庫災害復旧資金

【利子補給対象者】

大洲市内に被災した事業所を有し、対象融資を受けた中小企業・小規模事業者

【利子補給の額】

年利1・36%以内の額

【利子補給の対象融資額】

合計融資額3000万円まで

▽利子補給の対象期間

▽運転資金 7年以内

▽設備資金 10年以内

【申込受付期間】

平成31年3月29日(金)まで

②大洲市中小事業者災害復旧支援 事業補助金

【補助対象者】

大洲市内に被災した事業所を有する中小企業・小規模事業者

【補助対象経費】

被災した施設や設備の修繕費・購入費

【補助率】

被災した施設や設備の修繕費・購入費

補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】

1事業者に対し最大100万円以内

【申込受付期間】

▽第1次募集 9月14日(金)まで

▽第2次募集 10月頃(予定)

【注意事項】

申込添付書類として「り災証明書」「被災前後の写真」「設備・機材の買い替えや修繕に要した費用の請求書、領収書」などが必要です。

【①②の申し込み方法】

申込書を商工産業課にご提出ください。

※申込書の様式は市公式ホームページに掲載しています。

※国県などの有利な支援制度がある場合は、そちらを優先してご紹介いたします。

③セーフティネット保証4号の適用

この度の災害の影響により売上高などが減少している中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証する制度です。

④小規模企業共済災害

被害を受けた小規模企業共済契

約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸し付けが適用されます。

失業給付関係対策

【失業給付を受給されている人】

失業の認定日の変更

災害などの影響により、失業の認定日に、ハローワークへ来所できなかつた場合は、来所可能な日に失業の認定日を変更することができます。

失業の認定日に来所できなかった人は、来所日の前日までの失業認定を一括で行います。

【他のハローワークでの失業認定】

災害による交通の途絶や、遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できない場合は、その他のハローワークで失業給付の手続きをすることができます。

【受付・相談窓口】

ハローワーク大洲 ☎243191

失業給付関係対策

【雇用保険支給の特例措置】

【内容】

事業所が休止・廃止したために、一時的に離職した人については、事業再開後の再雇用が予定されて

いる場合であっても、失業給付を受給できます。

【対象となる人】

雇用保険に6カ月以上加入している人

【必要書類など】

▽雇用保険被保険者離職票

▽身分証明書(運転免許など)

▽本人名義の預金通帳(カード)

▽写真2枚

(縦3センチ×横2・5センチ)

※これらの書類などがない場合でも手続きを行うことができます。

合がありますので、ハローワークにご相談ください。

【留意事項】

この特例措置を利用して失業給付を受けた人については、休業が終了し雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前雇用保険の被保険者であった期日は通算されません。

【受付・相談窓口】

ハローワーク大洲 ☎243191

【問い合わせ先】

商工産業課 ☎241722

農林水産業

農林水産施設・機械の復旧・復興支援策および融資制度

①被災農業者向け経営体育成支援
事業費補助金（国）

【事業主体】

復旧後、営農を再開する経営者

【事業内容】

▽生産および加工に必要な施設並びにその付帯施設の修繕・再建（資材購入費を含む）
▽農業用機械および農産物の加工に必要な機械の修繕・取得
▽施設などの撤去

【補助率】 7/10程度

②被災農林漁業者向け経営体育成支援事業費補助金（市）

【事業主体】

復旧後、営農を再開する人

【事業内容】

▽生産および加工に必要な施設並びにその付帯施設の修繕・再建（資材購入費を含む）
▽農林漁業機械および農林水産物の加工に必要な機械の修繕・取得

【補助率】 1/3以内

※上限100万円まで

③豪雨被害営農継続緊急支援事業費補助金（県）

【事業主体】

農協、農業法人、営農集団など

【事業内容】

▽農作物の樹勢回復、病害虫などの防除、植え直し

▽応急的な収穫調整作業の委託

▽応急的な防除作業の委託または代替機械の購入

▽被災圃場などの応急的な復旧のための機械などのレンタル

【補助率】 2/3程度

④豪雨被害畜産担い手緊急支援事業費補助金（国・県）

【事業主体】

市町（畜産農家または団体）

【事業内容】

▽畜産関連施設の取得（国）
▽修繕に必要な資材の購入（国）
▽機器類および施設付帯設備の修繕または取得（国）

▽施設内の地盤崩落箇所等の修復に係る作業委託等（県）
▽家きん（ヒナおよび繁殖用成鶏）の導入（県）

【補助率】 1/2～7/10程度

※補助金の上限あり

⑤農林漁業者特別援護資金貸付金

【対象となる人】

農林漁業施設などの緊急な復旧に要する資金の調達が困難な人

【貸付内容】

農林漁業用施設整備、機械器具などの修繕・購入、肥料・種苗・ビニールハウスの支柱など資機材などの購入など

各種融資制度

名称	金利	償還期間	貸付限度額	資金用途	問い合わせ先
アグリマイティー資金 JAバンクえひめ農業 災害対策資金	0.6%	10年	個人500万円 法人1,000万円	災害緊急資金	愛媛たいき農業協同組合 金融部融資課 ☎24-4181
農業近代化資金	0.2 ～ 0.3%	15年	個人1,800万円 法人2億円	施設の復旧など	
農林漁業セーフティ ネット資金	0.2%	10年	1,200万円 または年間経費の 12/12以内	経営の再建、経営の維持安定	
農林漁業施設資金	0.2 ～ 0.3%	15年	負担額の100% または一施設当たり 1,200万円の低い額	施設などの復旧	(株)日本政策金融公庫 松山支店（農業・漁業） ☎089（933）3371
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	0.2 ～ 0.3%	25年	個人3億円 法人10億円	農業経営改善計画の達成に必要な長期資金	岡山支店（林業） ☎086（232）3612
経営体育成強化資金	0.3%	25年	個人1.5億円 法人5億円	経営改善に係る長期資金	
漁業近代化資金	0.3%	①15年 ②7年 ③5年	個人9,000万円 法人3億6,000万円	①施設の復旧 ②機具の復旧 ③種苗の購入・育成	大洲市役所産業経済 部農林水産課水産室 ☎0893（24）1727

【貸付利率】 0・6%
（貸付当初5年間、無利子）
【償還期間】 10年
（3年間の据置期間を含む）

【貸付限度額】 1000万円
【問い合わせ先】
農林水産課 ☎24-1727

※貸付当初5年間は無利子になります。

大洲商工会議所青年部 大洲ご当地クイズ

西日本豪雨の被害に合われたみなさんへ、心よりお見舞い申し上げます。10年に1度、想定外の被害が起こるようでは、安心して暮らせません。同じような水害が2度と起こらないようにするために、なにが必要なのでしょう。市民一人一人が積極的に治水に興味を持ち、情報開示や、今後の治水対策へ声を上げる事ではないでしょうか。100年後、大洲での安穩な暮らしを目指して、自分ができる事から始めましょう。

【今月のクイズ】

西日本豪雨が起った、7月7日は何の日でしょうか。

- ① 川の日
- ② 水ようかんの日
- ③ ダムの日



【8月号のクイズ解答・解説編】
青年部が主体となってスタートした『えひめYOSAKOI祭り』ですが、平成30年は何回目を迎えるでしょうか。

- ① 10回
- ② 15回
- ③ 20回

正解：②
解説：豪雨の影響で、15回大会は中止になりました。実行委員会にとって、苦渋の決断だったはずで、一生懸命練習し、開催を待ちわびた踊り子さんも、残念だった事でしょう。YOSAKOI祭りで使用するスピーカーが、水に浸かったと聞きました。来年は、ぜひ開催してほしいです。



※今月号のクイズの答えは、広報におおず10月号に掲載します。

野鳥



タマシギ (珠鷓)
チドリ目タマシギ科
全長 23.5cm

まがたま
勾玉模様がチャームポイントで、水田や河川の岸など水辺に生息する夜行性の小鳥です。タマシギは、雌雄の役割が逆転していますが、その生態は水際で生活していたことが、主な要因だと言われています。

親鳥が巣作りをして卵を温める時、誤って水没してしまうと一環の終わりです。そこで、抱卵を全て雄に任せて、再び別の雄と卵を産むことにより、どこかでは水難を逃れてヒナが生まれる狙いだそうです。そのため、雌は別の野鳥の雄のように派手になり、逆に雄は子育てに適した地味な色になっています。これは、1億5千万年という気の遠くなるような期間の中で、特別な野鳥の進化に伴ってあみ出された命のリリースとも言えるべきものです。

今回の水害に会われたみなさんにお見舞い申し上げます、必ず打開策を打ち出し、何とか英知を絞って乗り越えてほしいと願うばかりです。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト

文化財



ほきつりやうざう
木造地藏菩薩立像
市指定有形文化財(彫刻)
地蔵堂所有

この仏像は、大洲城下の中町1丁目の西側入口に位置する地蔵堂に安置されています。江戸時代に編纂された『大洲妖怪録』によれば、2代藩主加藤泰興が讃岐国(現香川県)の高松城在番を勤めた頃(寛永17(1640)年~19(1642)年)、家臣の垂井兵左衛門昌次が大洲へ持ち帰ったものと伝えられています。また、明暦3(1657)年丸亀城在番の時に持ち帰ったとの説もあります。

像高は105.2cm、ヒノキ材で像の大半を一材から彫成する簡素な構造となっています。なで肩で、奥行きを抑えた体型は、平安時代後期の作風を継承していますが、実際の制作時期は鎌倉時代に入ると推定されています。

本像は、奇怪な由来をもつ仏像として歴史的に価値のある貴重なものといえます。

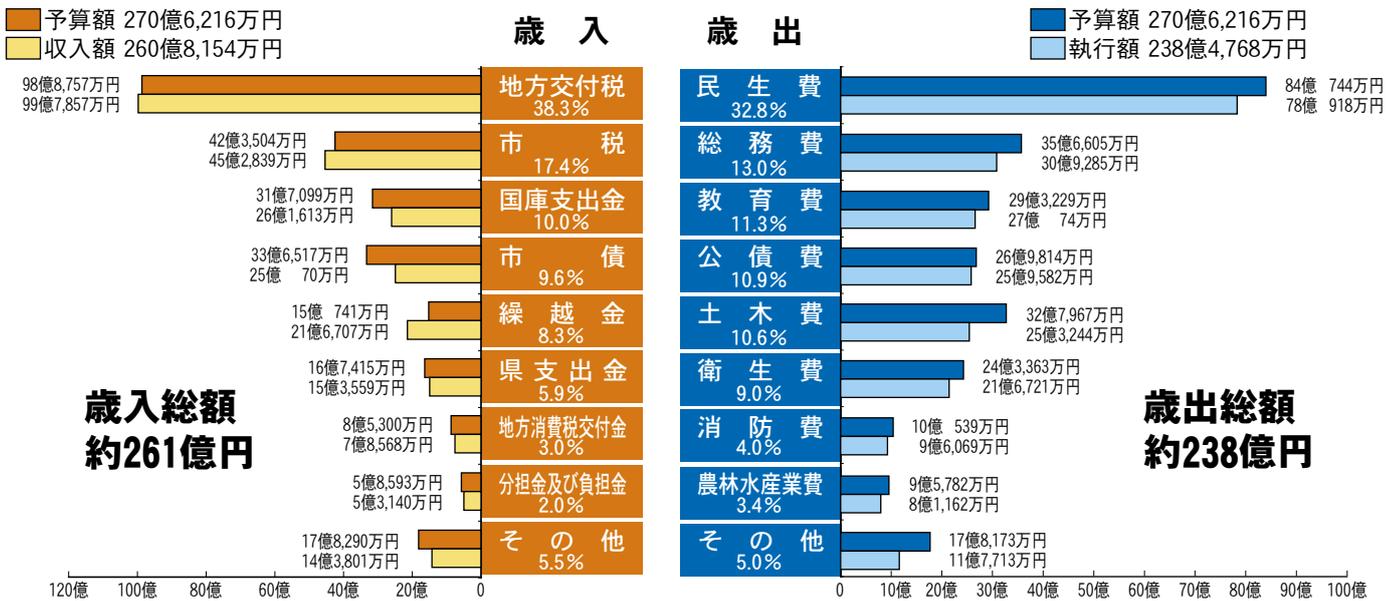
(昭和40年1月1日指定)

平成29年度

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況（平成29年度の歳入・歳出の状況）



用語解説

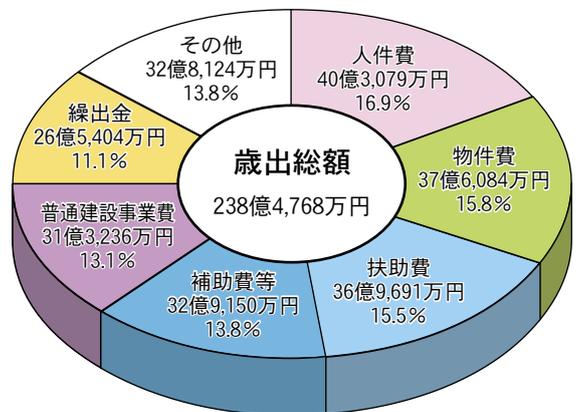
(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	どの地域に住む人でも、一定水準のサービスが受けられるよう国から交付されるお金
	市 債	市が借り入れたお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	教育費	小中学校や公民館、図書館などの教育関係のために使ったお金

一般会計性質別執行状況

(右のグラフ) →

歳出性質別	物件費	ごみ処理やバスの運行、公共施設の運営などに使ったお金
	扶助費	児童手当や福祉医療、介護福祉施設・保育所の運営などに使ったお金
	補助費等	団体への補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金



市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・基金など)

種別	面積など
宅地	1,936,410㎡
山林	4,597,588㎡
田畑	323,189㎡
雑種地	472,973㎡
建物	356,768㎡
立木	100,871㎡

名称	金額
財政調整基金	30億2,258万円
減債基金	10億5,067万円
国民健康保険財政調整基金	0万円
土地開発基金	4億1,967万円
その他特定目的基金等	42億4,612万円
出資金等	3億668万円
合計	90億4,572万円

企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区分	総収益	総費用	当期純利益
工業用水道	2,627万円	2,627万円	0万円
水道	8億9,258万円	8億3,322万円	5,936万円
病院	35億1,074万円	36億3,653万円	△1億2,579万円

市税と市民負担の状況

項目	金額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額	割合
市民税	18億6,879万円	93,197円	42,545円	41.3%
固定資産税	21億9,324万円	109,377円	49,931円	48.4%
たばこ税	3億271万円	15,096円	6,892円	6.7%
軽自動車税	1億6,285万円	8,121円	3,707円	3.6%
入湯税	80万円	40円	18円	0.0%
合計	45億2,839万円	225,831円	103,093円	100.0%

市債の状況 (市の借入金の残高)

区分	件数	現在高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	317	240億5,285万円	1,199,524円	547,589円
特別会計分	172	61億3,235万円	305,822円	139,609円
企業会計分	70	56億5,902万円	282,218円	128,834円
合計	559	358億4,422万円	1,787,564円	816,032円

特別会計の状況

国民健康保険	
予算現額	66億2,974万円
収入済額	63億8,496万円
支出済額	62億1,345万円
差引額	1億7,151万円

国保診療所	
予算現額	1億1,554万円
収入済額	1億428万円
支出済額	1億428万円
差引額	0万円

後期高齢者医療	
予算現額	6億3,330万円
収入済額	6億3,158万円
支出済額	6億738万円
差引額	2,420万円

介護保険	
予算現額	52億9,584万円
収入済額	51億4,837万円
支出済額	51億626万円
差引額	4,211万円

簡易水道事業	
予算現額	3億855万円
収入済額	2億7,733万円
支出済額	2億7,723万円
差引額	10万円

港湾施設事業	
予算現額	1,109万円
収入済額	1,064万円
支出済額	1,064万円
差引額	0万円

土地取得造成	
予算現額	1,022万円
収入済額	1,000万円
支出済額	1,000万円
差引額	0万円

住宅新築資金等貸付事業	
予算現額	1億7,133万円
収入済額	605万円
支出済額	1億7,119万円
差引額	△1億6,514万円

農業集落排水事業	
予算現額	5,135万円
収入済額	4,753万円
支出済額	4,753万円
差引額	0万円

公共下水道事業	
予算現額	15億4,225万円
収入済額	12億2,732万円
支出済額	12億1,120万円
差引額	1,612万円

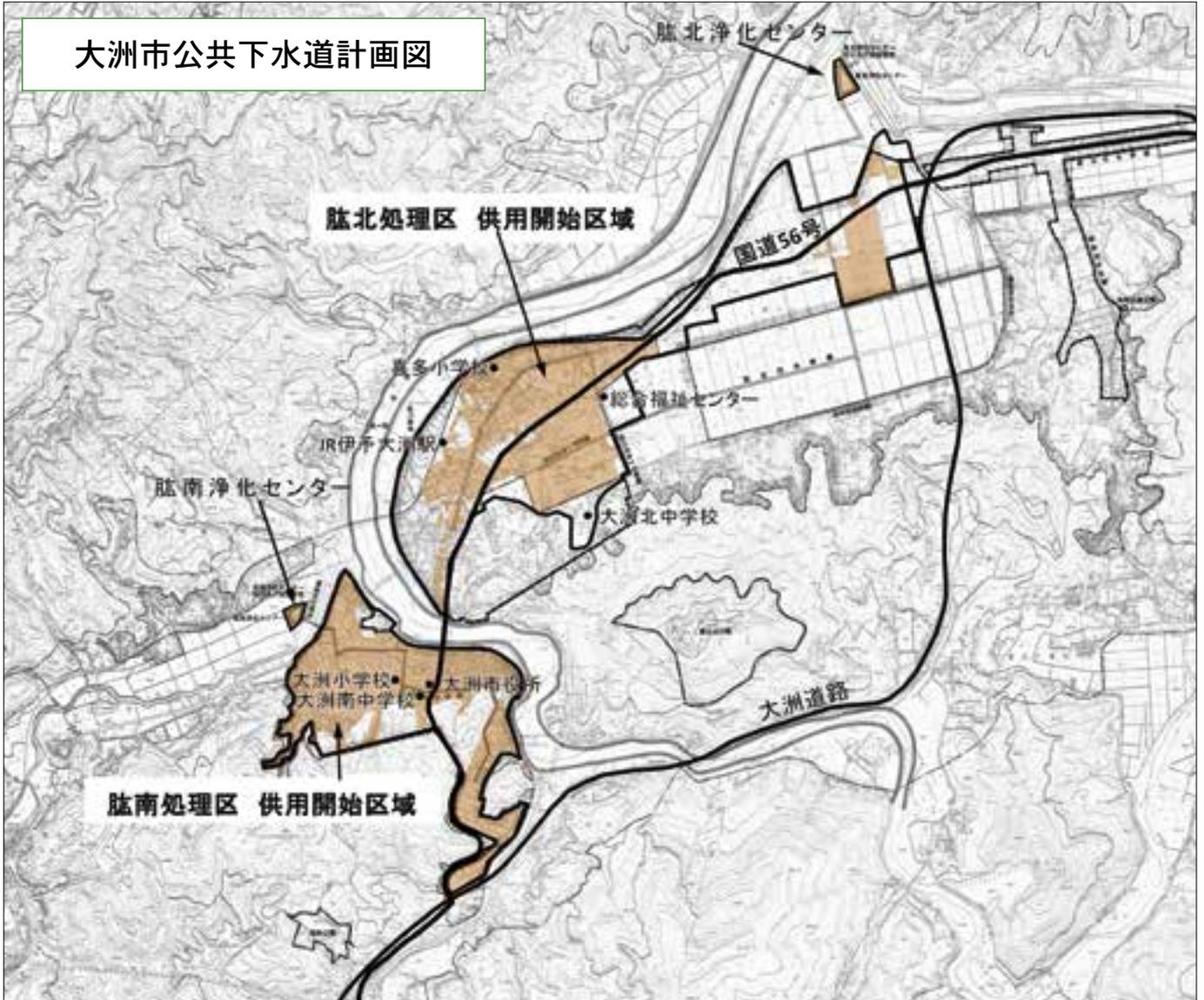
温泉事業	
予算現額	852万円
収入済額	543万円
支出済額	543万円
差引額	0万円

商業集積施設管理	
予算現額	316万円
収入済額	316万円
支出済額	306万円
差引額	10万円

【未来へと ぼくらがつなぐ 下水道】

(平成30年度下水道推進標語)

9月10日(月)は、第58回下水道の日です。



公共下水道への 接続のお願い

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共用水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設です。

肱南処理区では平成7年7月、肱北処理区では平成20年5月から供用を開始しています。まだ公共下水道に接続していない人は、早急に接続をお願いします。

公共下水道に接続する工事を行う人に対して、最高50万円まで市の指定する金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道に接続工事を行う場合は、必ず大洲市排水設備指定工事店に申し込んでください。指定工事店は、市公式ホームページで確認することができます。

※詳細については左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎1720

情報 ひろば



「大洲市シルバー人材センター」にお任せください

大洲市シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいと社会参加を目的に、庭木の剪定、お墓掃除や農作業など、さまざまなニーズにお応えしています。危険・有害な仕事は、引き受けていません。

- ▽雇用や人材派遣と異なり、センターが仕事を引き受けます。
- ▽ご相談、見積もりのうえ、センターが契約を結び、責任を持つ

て仕事を遂行します。

▽センターは、収益を目的としていないため、一般的に料金が割安で、公共的、公益的団体なので安心です。

【会員に登録できる人】

60歳以上で、市内に居住し、健康で働く意欲のある人
※仕事の依頼または会員登録を希望する人は、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大洲市シルバー人材センター事務局
(大洲市総合福祉センター内)
☎0312
E-Mail:ozusilver@cnw.ne.jp

水に浸かった写真や記録を捨てないで

今回の豪雨により、水に浸かった写真や記録などはありませんか。

土砂・浸水で汚れていても、洗浄などの方法で救える可能性があります。捨ててしまう前に、お問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

- 【対象となる文書・記録】
- ▽写真（フィルムも含む）
- ▽古文書・古い本

▽明治・大正・昭和の古い書類（手紙・日記など）、新聞、絵葉書
▽掛け軸、古いふすま、屏風など
▽自治会・組合など団体の文書・記録

【お問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎244107
文化スポーツ課 ☎579993



第32回 藤樹まつりのお知らせ

今年も、藤樹先生の遺徳を継承し、明るく住みよいまちづくりをするために、さまざまな行事を開催します。

【市立博物館特設展】

▽近代喜多郡ゆかりの洋画家
9月15日(土)から
12月24日(月)まで

【大洲高等学校藤樹祭】

- ▽仮装行列 9月7日(金)
- ▽体育祭 9月8日(土)
- ▽文化祭 9月27日(木)

【スポーツ少年団ソフトボール大会】

▽開催日 10月21日(日)
▽場所 国立大洲青少年交流の家グラウンド

【児童生徒作品展(習字・図画)】

▽開催日 10月24日(水)から11月18日(日)まで
▽場所 市立博物館

【菊花展】

▽開催日 10月29日(月)から11月4日(日)まで
▽場所 市民会館前

【小学生鼓笛パレード】

▽日時 10月31日(水) 午後2時～

【藤樹まつり神事・式典】

▽日時 11月1日(木) 午前10時～

【読書活動研究集会(市民大学・後期)】

▽場所 城山藤樹銅像前広場
※雨天時は市民会館

【講話】

▽講師 村上保先生(菅田町出身)
(彫刻家・切り絵作家)

【問い合わせ先】

▽場所 総合福祉センター
藤樹まつり事務局
(大洲市教育委員会内)

【問い合わせ先】

☎241733

大洲のいもたき会場変更について

広報おおず8月号に掲載しました大洲のいもたきについて、今年度は場所を変更して行います。

【期間】

9月7日(金)～10月中旬
▽初煮会9月7日(金)
午後6時30分～

【場所】緑地公園(大洲市中村)

【問い合わせ先】

大洲市観光協会 ☎242664

第2回大洲市清流俳句大会の中止について

10月19日(金)に予定していましたが、第2回大洲清流俳句大会は、7月豪雨災害のため中止します。来年度は、開催したいと考えていますので、その節はよろしくお願ひします。

【問い合わせ先】

大洲市俳句連合会事務局
☎253852



「介護予防サークル」はじめませんか

介護予防サークルとは、地域の身近な場所で、仲間と一緒に「おおず生き活き体操」などの介護予防活動に取り組む住民主体のグループのことです。

【条件】

▽65歳以上の高齢者が5人以上参加していること
▽月1回以上(年12回以上)開催すること
▽介護予防の体操を毎回30分以上実施すること

※毎年度、新規で介護予防サークルを始めることができる期間は、4月～9月です。

【現在の状況】

17団体が介護予防サークルとして活動を始めています。
※6月30日(土)時点

【問い合わせ先】

地域包括支援センター

☎241714

元氣シニアサポーター養成講座参加者募集

「元気に歳を重ねる秘訣」や「おおず生き活き体操」について学び、まずはみなさん自身がより元気になっていただくための講座です。

卒業後は、地域の身近な集まりの場で、仲間と一緒に、楽しく「おおず生き活き体操」などの介護予防活動に楽しく取り組んでいきませんか。

介護予防サークルに興味のある人は、ぜひご参加ください。

【対象者】

▽おおむね55歳以上の市民
▽地域の集まりの場で、「おおず生き活き体操」などを行う有償ボランティアに興味のある人
▽全6回の講座におおむね参加できる人

【実施日】

10月5日(金)・19日(木)
11月5日(月)・21日(水)
12月6日(木)・20日(木)

【場所】

総合福祉センター
4階多目的ホール

【実施時間】午後1時30分～

【受講料】無料

【定員】

40人(応募が定員を超えた場合は、抽選により決定します)

【申し込み期限】9月28日(金)

【問い合わせ先】

地域包括支援センター

☎241714

愛媛県警察官募集

愛媛県警察官(高校卒程度)の採用試験を、次のとおり実施します。みなさんの受験をお待ちしています。

【申し込み方法】

県職員採用情報ホームページ内の「愛媛県採用試験受験申込シテム」から申し込んでください。

【申込受付期間】

8月23日(木) 午前8時30分～
9月10日(月) 午後5時15分～

【第一次試験日】

10月13日(土)、14日(日)

【試験会場】

愛媛県立松山東高等学校

【問い合わせ先】

大洲警察署警務課 ☎251111



(有)アイケン (東大洲855番地1)
☎25-3760

ひろゆき
太田 博之 さん

「目標は企業を衰退させないこと」と話す30歳。

「2代目として、ばかにされないように」

私は、高校卒業後、大阪の専門学校で建築について学びました。その後、西予市の企業で経験を積み、25歳のときに大洲へ帰ってきました。現在は、社長である父とともに、土木事業を中心に幅広い事業を行っています。

私が高校3年生のとき、自分のやりたいこと。将来のことを考え、ふと父の働く姿を目にしました。そこで、家業である建設業を継ぐことに責任を感じ、この通に進むことを決意しました。

アイケンでは、土木・外構・左官・住宅改装など、多岐にわたって依頼を承っています。何でもできることは、会社にとって強みだと思います。たまに非常に難しい依頼が来ることもあります。が、今までのノウハウを生かし、お客様

の要望を叶えられるように努めています。

今後は、現在の業績を衰退させないようにしつつ、新規のお客さんを増やしていきたいと考えています。

また、7月の豪雨災害では、会社および自宅が浸水しました。それでも、土木会社としてできることを探し、さまざまな活動をしてきました。これからも復興のために、少しでも大洲市の力になりたいです。



HighSchool NOW

～市内6校の高校生によるリレーエッセイ～

Vol.18 帝京^{とみす}富士高等学校

みなさんこんにちは。僕の通っている帝京富士高等学校は、寮を完備した少数精鋭教育を行っている中・高一貫校です。僕は、併設されている帝京富士中学校に約5年前に入学しました。そして、南は沖縄から北は関東地方までさまざまな地域出身の仲間と出会うことができました。

富士高校の魅力は、何といたってもアットホームなところです。少人数のため、名札がなくても生徒・先生全員の名前が分かります。目上の人への言葉遣いやマナー、後輩を気遣う優しい心もアットホームな学校生



帝京富士高等学校
3年

たくま
林田 拓真 さん



活の中で自然に身につけることができます。また、夕食後には習熟学習と呼ばれる授業内容を復習し、応用力を高める夜間学習を行っていて、それぞれの夢や目標に向かって、ここ大洲の地で勉学に励んでいます。

私自身この町で生まれ育ちました。私の思う大洲の良さは、地域の人たちとのつながりの中で得ることのできる経験や知識の豊かさだと思います。この歴史と文化の香り高い大洲の町で生まれ育ったことを誇りに思い、いつか故郷に恩返しができるような人間に成長していきたいと思っています。

一次回は大洲高等学校からです。

図書館



大洲市立図書館 ☎ 59-4111
 長浜分館 ☎ 52-1121
 肱川分館 休館中
 河辺分館 ☎ 39-2111



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

開館時間
 午前9時30分～午後6時

河辺分館のみ
 平日は午後5時まで
 土日祝日は午後1時まで

※30日(日)は館内図書整理日のため休館します。

■ = 9月の休館日

大洲市立図書館(東若宮)仮再開のお知らせ

大洲市立図書館(東若宮)は、平成30年7月豪雨災害により床上浸水し、復旧作業のため休館していましたが、応急復旧ができましたので、8月1日(水)より再開しています。

しかしながら、フローリング床の一部で反りや波打ちが発生し始めていて、今後悪化する恐れがあります。また、その他の設備などについても支障が出てくる可能性があるかもしれませんので、仮の再開とします。利用に支障が出てきた場合には、再度休館する可能性もあります。どうかご了承ください。

なお、長浜分館、河辺分館につきましては、7月24日(火)より通常どおり開館を再開しています。

肱川分館については、当分の間休館させていただきます。

お待たせしました！
 ぜひ遊びに来てね



9月展示

(一般)『敬老の日におすすめする本』

「敬老の日におすすめする本」は、社団法人読書推進運動協議会が中高年の人に読書を楽しんでいただくために選定したものです。読書をする事で気分転換になり、リフレッシュ効果も期待できます。読書は「心」の健康につながっています。今月は、読書推進運動協議会が選定した本と併せて、図書館がおすすめする本の展示と貸し出しを行います。

(児童)『よるの本』

みなさんが寝ている夜の間は、どんな世界でしょう。もしかしたら鉛筆や消しゴムが動いていたり、ねこが集まって話をしていたりするかもしれません。今月は夜が舞台になっている本を集めました。

オススメ新着図書

おいぼれハムレット

橋本 治著 出版：河出書房新社

西洋のお大名家のお話も色々ございます内で、「長ろうべきか死すべきか」で評判を取りました、講釈種の後日譚でございます。橋本治が「ハムレット」を落語調で綴る。『文藝』掲載に書き下ろしを加えて単行本化。



地理女子が教えるご当地グルメの地理学

尾形 希莉子、長谷川 直子著 出版：ベレ出版



あの食べ物はなぜそこで生まれたのでしょうか?石狩鍋、おっきりこみ、ふなずし、八幡餃子…。全国のご当地グルメを都道府県別に取り上げ、その成り立ちを地理学の観点から解説します。

兄ちゃんは戦国武将! (児童書)

佐々木 ひとみ作、浮雲 宇一画 出版：くもん出版

小5の春樹は、大学中退後、音信不通だった兄が、宮城県や仙台市をPRするおもてなし隊のリーダー・伊達政宗として活動していると知る。大学卒業後に帰ってくるという約束を破った兄を許せない春樹は、仙台市へ向かうが…。



(本文紹介TRCマークより)

※図書館のホームページで図書の検索や予約ができます。

小児在宅当番医

2日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	(八幡浜市)	☎0894(24)1199
9日(日)	おおむら小児科	(内子町)	☎0893(44)7117
16日(日)	みかんこどもクリニック※	(八幡浜市)	☎0894(20)8800
17日(月祝)	亀井小児科	(東大洲)	☎0893(24)3757
23日(日祝)	一次救急休日・夜間診療所※	(八幡浜市)	☎0894(24)1199
24日(月祝)	ごうお小児科医院	(西大洲)	☎0893(24)3936
30日(日)	守口小児科※	(八幡浜市)	☎0894(24)7770

(診療時間：午前9時～午後5時 ※は午後6時まで) 小児在宅当番医での外科治療は対応困難のため、ケガの場合は、当日の救急病院をご利用ください。

保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地域)
 長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地域)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地域)
 河辺保健センター ☎39-2113 (河辺地域)

9月の各種検診(健診)

■妊婦関係(こんにちは赤ちゃんクラブ)

実施日	受付時間	場所	対象者および内容	持参品
10日(月)	午後1時～1時20分	大洲市保健センター	【対象者】 出産予定日がH30年12月～H31年3月の人 【内容】 ▽お口の健康のお話 ▽歯科検診 ▽栄養アンケート記入 ※事前予約制です。 ※唾液チェックのため、午前11時までには昼食をとり歯磨きをお越しください。	▽母子健康手帳 ▽筆記用具 ▽タオル ▽妊婦歯科健診受診票 ▽テキスト(初回参加時配布されたもの)

■乳幼児関係

実施日	受付時間	場所	対象者	持参品
4日(火)	午後0時45分～1時30分	大洲市保健センター	4カ月児健診 (30年4月生)	▽母子健康手帳 ▽アンケート ▽バスタオル
5日(水)			10カ月児育児相談 (29年11月生)	▽母子健康手帳 ▽アンケート ▽ハンドタオル
11日(火)			1歳6カ月児健診 (29年2月生)	
12日(水)			3歳児健診 ※ (27年8月生)	

※3歳児健診を受ける際は、事前にご家庭でチャイルドノートに掲載してある、目と耳の検査をしてからお越しください。

■特定健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・後期高齢者健診(事前にお申し込みください)

実施日	受付時間	場所	内容
4日(火) 5日(水) 6日(木)	午前8時30分～11時	新谷公民館	【対象者/料金】 ▽特定健診 40～74歳の国保加入者/1,000円 (該当者には案内状を送付しています) ※保険証・受診券を持参してください。 ▽胃がん検診 40歳以上の人/1,300円 ▽肺がん検診 40歳以上の人/700円 ▽大腸がん検診 40歳以上の人/600円 ▽前立腺がん検診 50歳以上の男性/2,160円 ▽肝炎ウイルス検診 40歳以上で、過去にこの検診を受けたことがない人/700円 ※75歳以上の方は、肺がんCT検診・前立腺がん検診を除いて無料 ▽結核検診(肺がん検診で同時実施) 65歳以上の人/無料 ▽後期高齢者健診 75歳以上の人/無料 ※本人確認のため保険証を持参してください。
11日(火) 12日(水)		長浜保健センター	

■婦人がん検診(乳がん検診・子宮頸がん検診)(事前にお申し込みください)

実施日	乳がん受付時間	場所	内容
5日(水) 6日(木)	午前8時30分～11時 午後1時～1時30分	新谷公民館	子宮頸がんの受付時間は、午後1時～1時30分 【対象者/料金】 ▽子宮頸がん検診 20歳以上の女性/1,000円 ▽乳がん検診 40歳以上の女性/1,200円 ※75歳以上の女性は無料 ※本人確認のため保険証をご持参ください。 ※クーポン券(今年度)をお持ちの方は持参してください。
11日(火) 12日(水)		長浜保健センター	

※特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診は事前に電話もしくは郵送で、希望健(検)診日の2週間前までにお申し込みください。
【電話】愛媛県厚生連健診センター ☎0120(352)080 **【郵送】**健診場所に置いてある専用申込書を郵送してください。

救急当番病院

曜日	昼間帯【午前8時30分～午後5時30分】	夜間帯【午後5時30分～翌午前8時30分】
月・火	市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151	
水	加戸病院(内子町) ☎44-5500	
木	大洲記念病院(徳森) ☎25-2022	市立八幡浜総合病院(八幡浜市) ☎0894(22)3211
金～日	大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551	

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の救急などのご相談は、その日の救急当番病院にご連絡ください。

大洲喜多休日夜間急患センター

【場所】大洲市東大洲
 【電話】0893(23)1156
 【診療科目】内科
 【診療時間】平日・土曜 午後8時～午後11時
 日曜・祝日 午前9時～午後6時

※休日や夜間に急に具合が悪くなった人の診察を行います。一般の夜間診療所ではありません。

各種相談ガイド

(曜日指定の相談は、祝日・年末年始を除きます)

▽市民法律相談 ※要電話予約

時 9月22日(土) 午前10時～午後4時
 場 大洲市民会館
 問 総務課行政係 ☎24-1724

▽不動産無料相談

時 9月18日(火) 午前10時～午後4時
 場 宅建協会大洲地区連絡協議会
 問 ビアスプランニング(株) ☎25-1747

▽青少年相談

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 場 青少年センター(教育委員会内)
 問 ☎24-7830

▽無料労務相談 ※要電話予約

時 9月20日(木) 午後2時～4時30分
 場 大洲商工会館
 問 大洲商工会議所 ☎24-4111

▽人権相談

大洲地域
 時 9月14日(金) 午前10時～正午
 場 三善公民館
 時 9月20日(木) 午前10時～正午
 場 人権啓発課(別館3階)
 肱川地域
 時 9月14日(金) 午前10時～正午
 場 肱川公民館
 問 急ぐときは法務局大洲支局
 ☎0570-003-110
 人権啓発課 ☎24-1746

▽心配ごと相談

大洲地域
 時 [一般相談] 毎週月・水曜日
 [法律相談]
 弁護士 ※要電話予約
 毎月第1・3火曜日
 司法書士など
 毎月第2・4・5火曜日・毎週木曜日
 [介護相談] 毎週金曜日
 午前10時～正午・午後1時～4時
 ※法律相談(弁護士)は午前10時～正午
 場 総合福祉センター
 問 社会福祉協議会窓口 ☎23-0313
 (相談室直通) ☎23-5629

▽年金出張相談 ※要電話予約

時 9月6日(木)・20日(木)
 午前10時～午後3時30分
 場 総合福祉センター
 問 松山西年金事務所 ☎089-925-5105

▽行政相談(総務省)

大洲地域
 時 9月20日(木) 午前9時～正午
 場 市役所5階第2会議室
 問 総務課行政係 ☎24-1724
 長浜地域
 時 9月28日(金) 午後1時～4時
 場 長浜体育館1階会議室
 問 長浜支所 ☎52-1111

▽子育て相談

家庭児童相談
 時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 場 子育て支援課
 問 ☎24-5718
 家庭教育・子育て相談
 時 月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時
 場 大洲子育てサポートそよ風(喜多小学校内)
 問 ☎24-4580

長浜地域

時 9月28日(金) 午後1時～4時
 場 長浜体育館1階会議室
 問 社会福祉協議会長浜支所 ☎52-1194

肱川地域

時 9月5日(水) 午後1時30分～4時30分
 場 肱川公民館2階青年室
 問 社会福祉協議会肱川支所 ☎34-2312

河辺地域

時 9月10日(月) 午前9時～正午
 場 河辺老人福祉センター
 問 社会福祉協議会河辺支所 ☎39-2510

▽おおずふれあいスクール相談

【不登校・ひきこもりなど】
 時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 場 国立大洲青少年交流の家(自然環境館3階)
 問 ☎24-1414

▽物忘れ相談 ※要電話予約

時 9月27日(木) 午後1時30分～2時
 場 総合福祉センター4階小会議室
 問 地域包括支援センター(高齢福祉課内)
 ☎24-1724

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

ハロー歯科クリニック

歯科用CT設置

診療時間	月	火	水	木	金	土日	祝
午前 10:00～13:00	●	▲	●	休診	●	●	休診
午後 14:30～20:00	●	▲	●	休診	●	18:00	休診

土・日も診察しております。
 火曜日は訪問診療のため、一般外来は休診

大洲市東大洲1649-1 ☎0893-25-1184

—— 人生のリスタートをサポートします ——

村上勝也法律事務所

借金・夫婦・男女問題、交通事故、相続などご相談下さい。

◆相談料(1時間ごと) ※土日・平日夕方のご相談は応相談
 個人的なご相談 5,000円 事業者のご相談 10,000円

弁護士費用の分割払いも可能です。

まずはお電話下さい。☎0893-57-6266
 大洲市中村231愛媛舗道ビル2階 <http://www.murakami-law.net>

おおずの元気

がんばるひと



八多喜地区 元町2区

区長 **小野 一幸** さん



私は、13年前に興味のひとつとして、ビデオカメラによる動画の撮影を始めました。地元の行事を中心にDVDを作成し、完成した作品は300を超えています。ビデオカメラの技術は、放送局のビデオクラブで学びました。その後は、経験を重ね、試行錯誤を繰り返しながらノウハウを習得しました。大洲市では、後継者不足などの問題で、地域の行事が存続できないケースが多く見受けられます。その中で、動画による記録が注目されていて、八多喜地区のみならず、他の地域からも依頼が寄せられることがあります。



作成した動画を見ていただき、喜んでくださる声を聞くと、私も作成していてやりがいを感じます。趣味として始めたことが、みなさんに喜ばれることをうれしく思います。これからも、地域のために、そして自分の勉強のためにも動画の撮影を続けていきたいと思っています。

また、私は、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して大洲市の魅力を全世界に発信しています。特に青島の猫の投稿は、海外を含め多くの反応があります。SNSでの活動を続けていく中で感じたことは、飾らない自然体の姿を発信した方が、読む人が増えるということでした。地元の人が気付かないようなことに魅力があるのだと思いました。

編集後記

7月7日、市内の至る所が被災し、声を失うほどの惨状となりました。あの日から1カ月が経過し市民のみなさんが立ち上がっていく姿を至る所で目にしています。復興へのスクラムを組んだ大洲は、一歩ずつ前へ進んでいます。

広域にわたって、甚大な被害をもたらした今回の豪雨災害。災害時の記録を見て、改めて自然災害の怖さを知りました。

完全に復興するのに、まだまだ時間を要すると思います。焦らず、慌てず、諦めず。少しずつ、着実に歩んでいきましょう。



広報おおずをアプリでも「マチイロ」QRコード®



「マイ広報紙」QRコード <https://mykoho.jp>

南予地域で働く皆さんの味方です。
なんでも労働相談ダイヤル・無料

いこうよ 連合に つながろう NIPPON 33 連合
0120-154-052 <http://rengo-ehime.jp>

相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp **秘密厳守**

労働問題等でお困りの方は南予地協まで
連合愛媛南予地域協議会

宇和島市中央町2丁目4番10号
TEL 0895-28-6679
FAX 0895-28-6689

牛乳すとりーと	南予文化会館
無料万年堂	焼肉 銀
宇和島労働会館	マルオー

古新聞・古雑誌・ダンボール・アルミ缶・スチール缶

1kg 2ポイント

ポイントを貯めて **500ポイントで** 500円分の商品券と交換

CCC

TEL 0893-25-3329

(有)クリーンセンター 大洲市菅田町菅田甲3051-1

ユーズドショップ亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も買取 宅配買取OK!

亀田 質店

【営業時間】 am9時~pm8時 【定休日】 水曜日

大洲店 **24-5700** バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m